

アンダーパス2箇所において予防的通行規制を導入します

国土交通省では、令和8年8月千葉豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害等が発生したことを踏まえ、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、排水設備等の正常な機能のみに依存せず、「多重防御」により安全を確保するとともに、停電や設備の異常等が発生した場合にも安全側に移行できるフェールセーフの考え方を取り入れることとしております。

岐阜国道事務所では、過去に危険な冠水が発生している事務所管内の2箇所のアンダーパスにおいて、これまでの雨量基準に基づくパトロール、冠水位に基づく通行止めに加え、予防的通行止めを新たに実施します。

1) 規制区間：

国道21号可児市今渡アンダーパス前後区間

(可児市川合〔可茂公設市場交差点〕)～

(可児市今渡〔今渡東住吉交差点〕)

国道21号大垣市河間町4丁目アンダーパス前後区間

(大垣市笠縫町〔アンダーパス起点側交差点〕)～

(大垣市笠縫町〔アンダーパス終点側交差点〕)

2) 規制条件：以下①～②のうち、いずれかに該当する場合

①【今渡】「レベル4大雨危険警報」が発令され、かつ時間雨量が55mmに達した場合（予測を含む）

①【河間】「レベル4大雨危険警報」が発令され、かつ時間雨量が40mmに達した場合（予測を含む）

②【共通】道路管理者が冠水の可能性があるとして判断した場合

3) 配布先

岐阜県政記者クラブ

4) 連絡先

○国土交通省 中部地方整備局 岐阜国道事務所

副 所 長 道下 吾一 (みちした ごいち)

管理第二課長 長谷川 哲也 (はせがわ てつや)

電話 (058) 271-9818

★ 道路の異状を発見したら ★

道路緊急ダイヤル #9910

(通話料無料・24時間受付)

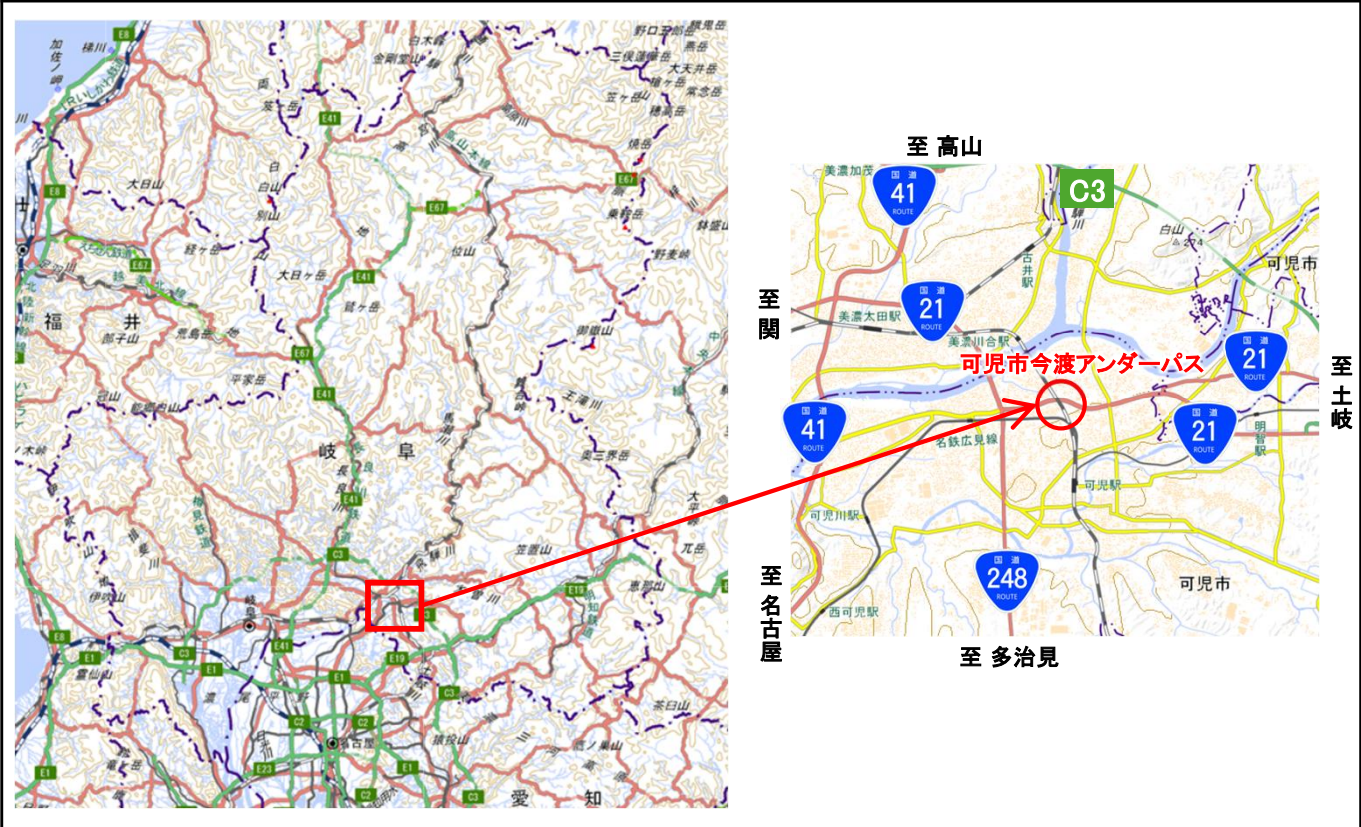
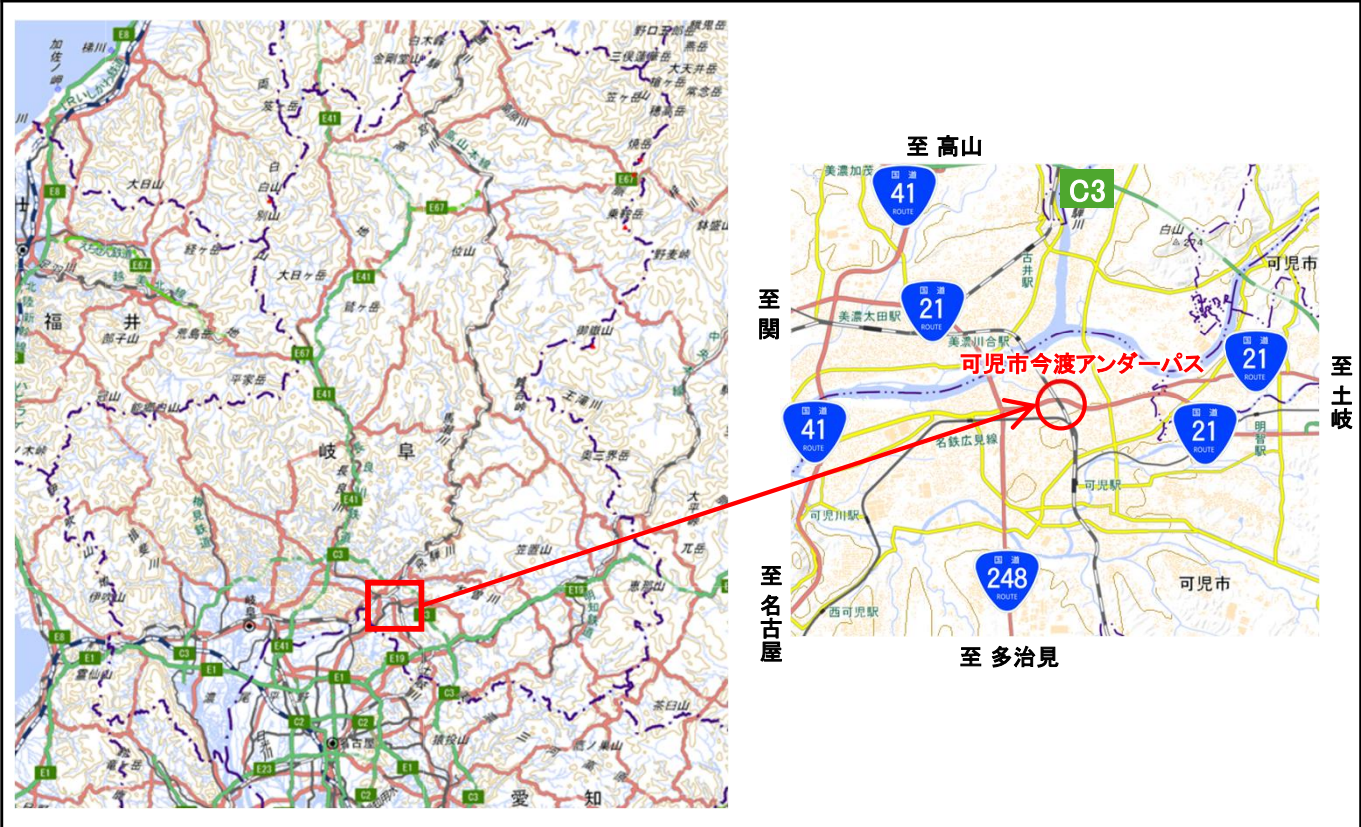
★ 道路規制状況など発信中 ★



ホームページ



国道21号 可児市今渡アンダーパス



至 美濃川合駅

西野

相模線

可児市

可児市今渡アンダーパス
(可児市川合～可児市今渡)

大東

至 岐阜

21
ROUTE

今渡東住吉
交差点

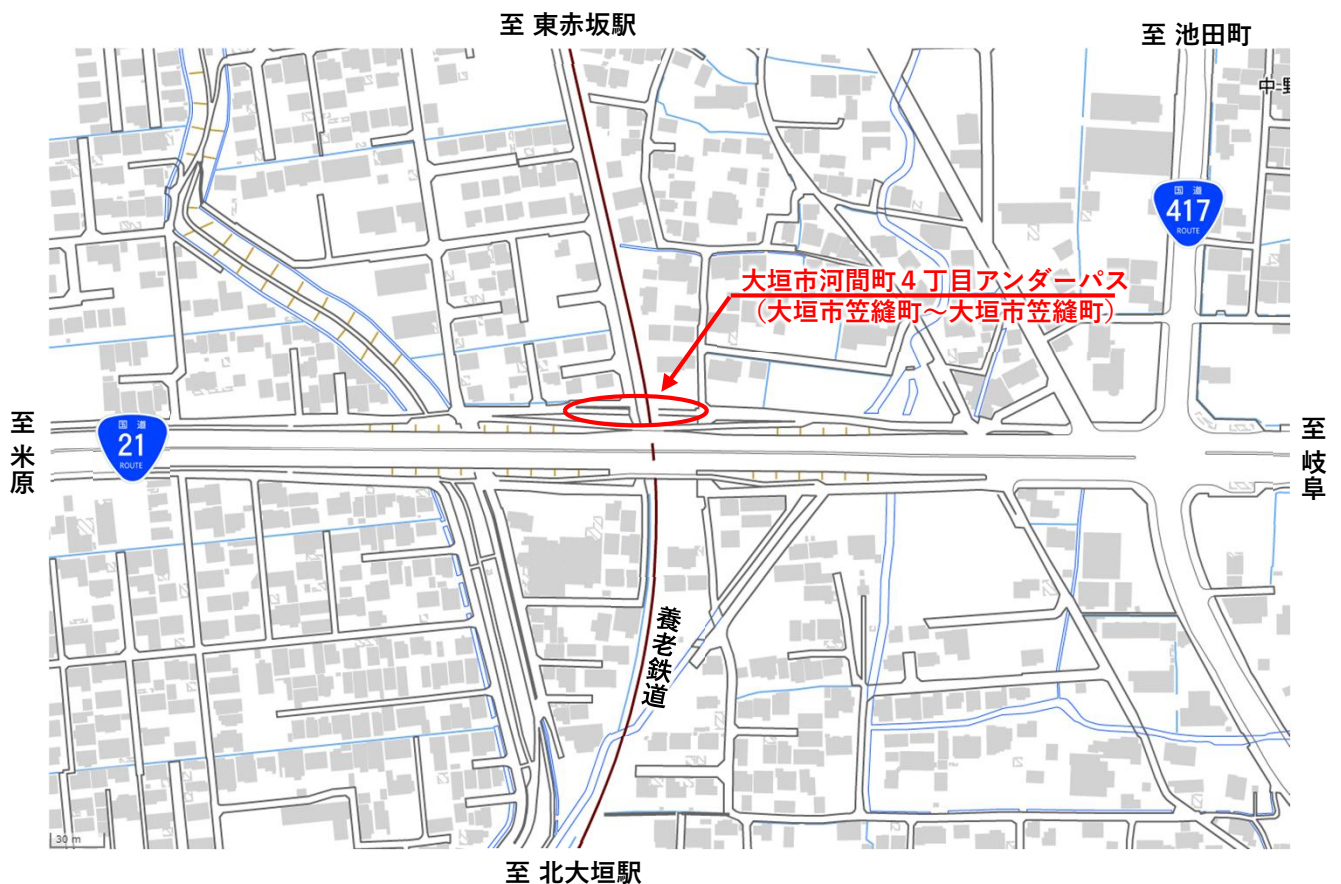
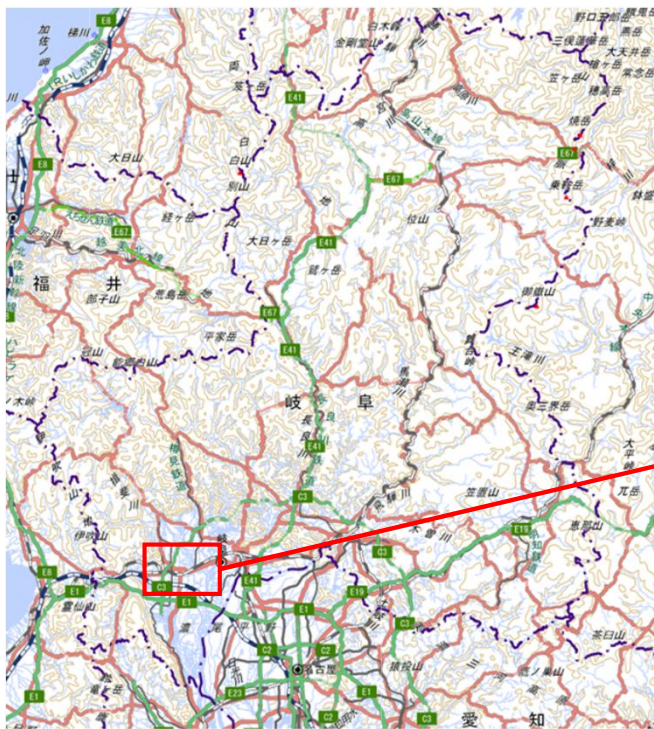
可茂公設市場
交差点

至 土岐

至 可児駅

(国土地理院地図を加工して使用)

国道21号 大垣市河間町4丁目アンダーパス



(国土地理院地図を加工して使用)